

四半期報告書

(第61期第2四半期)

自 平成23年6月1日

至 平成23年8月31日

株式会社ダイエー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3	設備の状況	7
----	-------------	---

第4 提出会社の状況

1	株式等の状況	
	(1)株式の総数等	8
	(2)新株予約権等の状況	10
	(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
	(4)ライツプランの内容	10
	(5)発行済株式総数、資本金等の推移	10
	(6)大株主の状況	11
	(7)議決権の状況	12
2	株価の推移	13
3	役員の状況	13

第5	経理の状況	14
----	-------------	----

1	四半期連結財務諸表	
	(1)四半期連結貸借対照表	15
	(2)四半期連結損益計算書	17
	(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2	その他	30

第二部	提出会社の保証会社等の情報	31
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月13日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
【会社名】	株式会社ダイエー
【英訳名】	The Daiei, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 道夫
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
【電話番号】	(078)302-5001(直通)
【事務連絡者氏名】	総務人事本部 総務部長 柴 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル
【電話番号】	(03)6388-7335(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部長 小倉 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間	第60期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (百万円)	431,374	407,767	220,972	209,025	849,587
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△698	295	△1,126	△42	△1,144
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,623	△9,357	△1,873	152	△5,318
純資産額 (百万円)	—	—	151,800	138,279	149,652
総資産額 (百万円)	—	—	413,751	398,467	394,820
1株当たり純資産額 (円)	—	—	763.20	695.21	752.40
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△8.16	△47.05	△9.42	0.76	△26.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	36.7	34.7	37.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	437	8,048	—	—	2,225
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,086	△2,732	—	—	5,962
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,728	△927	—	—	△14,733
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (百万円)	—	—	41,066	46,114	41,725
従業員数 (人)	—	—	9,621	9,103	9,487

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の表示については、四捨五入としております。

3. 売上高には、消費税等を含めておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	9,103 (26,813)
---------	----------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第2四半期連結会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	5,597 (17,315)
---------	----------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第2四半期会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当第2四半期連結会計期間における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業	220,996	94.5
不動産事業	3,253	101.1
計	224,249	94.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日～平成23年8月31日)におけるわが国の経済は、東日本大震災で影響を受けたサプライチェーンの復旧に伴い国内製造業の生産活動が上向いてきた一方で、依然として続く緩やかなデフレ基調に加えて、欧州債務危機に起因した円高の急激な進行等の影響もあり、極めて景気の先行きが不透明な状況となっております。小売業界におきましては、業種、業態を越えた競争の激化が続く中、資源や食料価格の高騰により一部の商品では価格への転嫁が見られることや、福島原発事故の放射能による食品の安全性への懸念から消費者の選別志向がより強まる等、厳しい経営環境が続いております。

なお、本年3月11日に発生しました東日本大震災以降、当社グループではダイエー仙台店や被災地域のグループ各店舗において生活を支える小売業の使命としてグループ一丸となって復旧に取り組み震災後早期に店舗の営業を再開したのをはじめ、様々な支援活動を行ってまいりました。グループ全店及び全事業所においてお客様等からの義援金を承っているほか、全国各地の店舗において、東北地方各県の名産品を集めた物産展の開催や、プライベートブランド「おいしくたべたい!」の売上金の一部を義援金として寄付する等の活動を通じて被災地の復興支援を行ってまいりました。

また、全国的に予想されていた夏場の電力需給逼迫に対応し全社的に節電の取り組みを強化することで、東京電力管内におきましては7月4日から8月31日の間、店舗における使用最大電力を昨年比29.2%削減いたしました。

当社グループは、「光り輝くダイエーの復活」を目指し前連結会計年度において、平成24年度を最終年度とした「ダイエーグループ中期経営計画 - Brilliant Daiei 55 - (以下「BD55」)」を策定し、「お客様、地域社会の『ライフソリューションパートナー』」を企業のありたい姿とし、“新たな提供価値である利便性ソリューションを通じて、お客様、地域社会とともに発展していく企業”を目指すべき方向として、引き続き再生へ向けて着実に歩みを続けております。当連結会計年度は経常利益の黒字化と次連結会計年度のBD55の目標完遂、そしてさらなる飛躍へと向けた布石を積極的に打っていく期間と位置付けております。

小売事業につきましては、BD55で定めた店舗の業態戦略に基づく各施策を加速させて推進しております。例えば生活必需品については、お客様の買いやすさを追求した売場・サービス展開の実現に向けた取り組みを全社的に進めてまいりました。具体的には、家計消費支出や自社の売上状況等を集約したデータを活用することで、品揃えや陳列面積を適正化し、社会催事や地域催事に合わせた売場作りに継続して取り組んでおります。

お弁当やお惣菜等の中食カテゴリーにおいては、お客様のお好みに合わせてサイズやメニューをお選びいただけるよう少量・小規格商品の拡充のほか、生鮮売場で簡便調理食品を充実させる等、幅広いご要望にお応えできるよう品揃えを強化してまいりました。

また、ドラッグ・ヘルスケアカテゴリーにおいては、美容、健康、家事等に関連する生活用品をお客様の視点で再編集した売場の導入を進めております。

一方で買い回り品におきましては、地域のお客様のニーズに合わせたライフスタイル提案型の売場の充実を店舗ごとに進めております。寝具、インテリア、バストイレ用品等を生活の中での利用シーンで括り直した「ホームファッションストア」や、健康や環境に配慮した生活志向を背景として需要が高まっている「サイクル」、商品単品ではなくコーディネートを提案する衣料品売場等を導入してまいりました。当第2四半期連結会計期間においては、ダイエー新浦安店等の店舗で改装を行い、ライフスタイル提案型の売場の導入を進めてまいりました。

同時に、最適な経費構造で店舗運営できる体制の確立に向けて効率改善に引き続き取り組んでまいりました。店舗内の横断的な作業割付や食品加工センターの活用を通じた人時生産性改善の施策を推し進めております。また、セルフチェックアウトレジやお中元等のギフト承りシステムの導入により、待ち時間短縮によるお客様サービスの向上と作業効率改善の両立を進めてまいります。さらに、店舗スポット照明のLED照明への切替、天井照明の高効率反射板の設置及び消費電力を制御するエネルギーマネジメントシステムの導入拡大等の施策によって、店舗の快適性を維持しながら消費電力の大幅な削減を実現しております。

また、都市集中化や人口減少・シニアシフトといった人口動態の大きな変化への対応として、都市型スーパーマーケットを新たな業態として構築いたしました。少人数世帯や店舗が所在する街への来訪者を主なターゲットとし、簡単・便利な食料品を手軽に短時間で買える店舗を関東・近畿の都心部を中心に展開してまいります。当第2四半期連結会計期間においてはスーパーマーケット業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社グルメシティ近畿の東心斎橋店を都市型スーパーマーケット業態「foodium」へと業態転換したほか、当社においてfoodium下北沢(東京都世田谷区)、foodium堂島(大阪市北区)を9月に出店いたしました。

新規出店につきましては、ディスカウントストア(以下「DS」)業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社ビッグ・エーが1店舗を新規出店いたしました。また、新たに設立した株式会社ビッグ・エー関西が近畿エリアにおける当社グループのDS業態として第1号店となる住ノ江駅前店(大阪市住之江区)を出店し、併せて日本橋店(大阪市浪速区)の出店を決定いたしました。さらに、当社において前連結会計年度に閉鎖しましたダイエー藤沢店を建て替えて出店するのに加え、新たに4店舗を第3四半期連結会計期間以降に出店いたします。利便性の観点からご支持をいただいておりますネットスーパーにつきましては、関東における展開店舗を13店舗まで拡大いたしました。第3四半期連結会計期間以降は近畿エリアに展開店舗を拡大してまいります。

不動産事業につきましては、商業施設を運営している当社子会社の株式会社OPAにおきまして、既存店舗の改装やテナントの新規導入及び入れ替えを継続的に行うことで収益力の強化に努めてまいりました。

また、提携先であるイオングループより、運輸業を営む当社子会社の株式会社ロジワンが同グループの南大阪物流センターのセンター内作業及び配送業務を受託し、近畿エリアでの物流効率化を進めております。

国内においてはこれらの施策を着実に実行していくことに加え、海外においては急拡大する中国等アジア諸国の需要を捉えていくための市場調査を開始いたしました。提携先である丸紅株式会社へ当社従業員を派遣し、同社と共同で進出地域や進出形態等について現地の生活スタイルやニーズを踏まえて検討を進めております。

当第2四半期連結会計期間における連結業績につきましては、営業収益は、不採算店舗の閉鎖を実施したことや不採算子会社の清算等もあり、前年同期に比べ129億円減収の2,242億円(前年同期比5.4%減)となりました。

営業損益につきましては、営業収益が前年同期を下回ったものの、荒利益率の改善や販売費及び一般管理費の低減により、前年同期に比べ11億円増益の8億円の営業利益となりました。

経常損益につきましては、営業利益が増益となったこと等により、前年同期に比べ11億円改善の42百万円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、経常損益が改善したことに加え、貸倒引当金戻入額等の特別利益の計上等により、前年同期に比べ20億円増益の2億円の四半期純利益となりました。

セグメント別の業績に関して、小売事業につきましては、不採算店舗の閉鎖や不採算子会社の清算等を実施したことや、原価低減施策等を推し進めたことによる荒利益率の改善や、業務の効率化による生産性改善及び店舗の賃料減額等により販売費及び一般管理費の低減が実現し、営業収益は前年同期に比べ129億円減収の2,210億円(前年同期比5.5%減)、営業利益は前年同期に比べ11億円増益の5億円となりました。

不動産事業につきましては、テナントの入れ替えや新規導入の取り組みを強化したことにより、営業収益は前年同期並の33億円(前年同期比1.1%増)、営業利益は前年同期並の4億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、暦日数の影響等による現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ36億円増加し3,985億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、資産除去債務に関する会計基準の適用による資産除去債務の計上や暦日数の影響による支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ150億円増加し2,602億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失を94億円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ114億円減少し1,383億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末より10億円増加し、461億円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

たな卸資産の減少額10億円があったこと等により、14億円の収入(前年同期比6億円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

差入保証金の回収による収入14億円があったものの、有形固定資産の取得による支出11億円や預り保証金の返還による支出7億円があったこと等により、3億円の支出(前年同期は11億円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出等により、1億円の支出(前年同期比33億円の支出減)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した当連結会計年度投資予定額について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間の設備投資は次のとおりであります。

セグメントの 名称	当連結会計年 度投資予定額 (百万円)	当第2四半期 連結会計期間 投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
小売事業	27,000	3,854	既存設備のメンテナンス、既存店舗の改装等	主に自己資金
不動産事業	1,100	77	既存設備のメンテナンス、既存店舗の改装等	〃
計	28,100	3,931		

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	307,000,000

(注)当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、3億700万株とし、当社の普通株式及び甲種類株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ2億700万株及び1億株とする。」

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,597,537	122,597,537	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
甲種類株式	76,441,250	76,441,250	—	(注)1. 2. 3. 4
計	199,038,787	199,038,787	—	—

(注)1. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

2. 甲種類株式のうち53,191,450株は、現物出資(借入金の株式化 400億円)によって発行されております。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

名称	甲種類株式
剰余金の配当	剰余金の配当を行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を越えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を越えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当はこの限りではない。
残余財産の分配	普通株式1株につき金1,000円を分配後、残余する財産があるときは、普通株主及び甲種類株主に対し、同順位にて同種類の残余財産の分配を行う。
議決権	議決権を有する。

普通株式の取得請求権	取得請求期間	平成19年5月10日以降いつでも。
	取得価額	普通株式1株当たり752円とする。
	取得価額の調整	<p>(1) 甲種類株式発行の日の翌日以後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は、下記の算式(以下「取得価額調整式」という。)により計算される取得価額に調整される。また、調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>取得価額調整式</p> $\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>① 下記(2)②に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得又は行使による場合、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に普通株式の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降若しくは普通株主に基準日を定めずに普通株式の無償割当てをする場合はその効力発生日以降これを適用する。</p> <p>② 下記(2)②に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合(ただし、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは新株予約権の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。))。</p> <p>調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(2) ① 取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>② 取得価額調整式に使用する時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の終値の平均値(その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げた数。)とする。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記(1)に準じて調整される。</p> <p>③ 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、又は基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。</p>

普通株式の取得請求権	取得価額の調整	(3) 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限りは、取得価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にそのつど算入する。 (4) 上記(1)の算式による取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。 ① 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少のために取得価額の調整を必要とするとき。 ② その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。 ③ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	甲種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。 取得と引換えに交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{甲種類株主が取得請求のために提出した甲種類株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$
株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等		当社は、株式の併合又は分割を行うときは、普通株式及び甲種類株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、甲種類株主には、甲種類株式又は甲種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与えるものとする。
強制取得条項		なし

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	—	199,038	—	56,517	—	56,014

(6) 【大株主の状況】

普通株式及び甲種類株式合計の所有株式数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	39,504	19.85
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	36,650	18.41
丸紅リテールインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	21,643	10.87
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES TRUST, LONDON-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー21階)	7,911	3.97
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	5,818	2.92
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,008	2.01
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー	3,126	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,266	1.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,090	1.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U. K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,085	1.05
計	—	125,104	62.85

(注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. ラッファー・エル・エル・ピーより、平成22年12月9日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	提出日	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ラッファー・エル・エル・ピー	80 V i c t o r i a S t r e e t, L o n d o n S W 1 E 5 J L, U. K	平成22年12月2日	平成22年12月9日	16,227	8.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,208,600	2,444,171	同上(注)1. 2
	甲種類株式 76,441,250	1,528,825	(注)3
単元未満株式	普通株式 225,337	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1
発行済株式総数	199,038,787	—	—
総株主の議決権	—	3,972,996	—

- (注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に1,350株(議決権27個)、「単元未満株式」の普通株式に15株それぞれ含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が50株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数(1個)は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。
3. 「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載のとおりであります。
4. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

②【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイエー(注)	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	163,600	—	163,600	0.13
計	—	163,600	—	163,600	0.13

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月
最高(円)	350	316	296	292	314	295
最低(円)	220	279	280	270	288	262

(注)最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,130	41,741
受取手形及び売掛金	2,730	2,204
商品及び製品	42,484	42,325
未収入金	16,984	14,458
その他	14,903	15,035
貸倒引当金	△169	△198
流動資産合計	123,062	115,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,627	45,851
土地	95,095	95,272
その他（純額）	14,810	13,656
有形固定資産合計	※ 157,532	※ 154,779
無形固定資産	10,822	11,702
投資その他の資産		
投資有価証券	6,975	9,613
差入保証金	100,209	104,939
その他	26,117	25,468
貸倒引当金	△26,250	△27,246
投資その他の資産合計	107,051	112,774
固定資産合計	275,405	279,255
資産合計	398,467	394,820

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,784	57,270
1年内返済予定の長期借入金	2,801	1,801
未払金	17,493	16,535
未払法人税等	1,018	1,261
賞与引当金	812	857
販売促進引当金	2,061	2,073
商品券引換引当金	1,438	1,445
その他	18,194	16,713
流動負債合計	106,601	97,955
固定負債		
長期借入金	61,675	63,256
長期預り保証金	19,524	20,885
再評価に係る繰延税金負債	7,276	7,276
退職給付引当金	28,520	27,869
事業再構築引当金	—	4,335
閉鎖損失等引当金	16,026	15,107
資産除去債務	11,472	—
その他	9,094	8,485
固定負債合計	153,587	147,213
負債合計	260,188	245,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,517	56,517
資本剰余金	56,014	56,014
利益剰余金	15,550	24,907
自己株式	△452	△452
株主資本合計	127,629	136,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	2,047
土地再評価差額金	10,601	10,601
評価・換算差額等合計	10,631	12,648
少数株主持分	19	18
純資産合計	138,279	149,652
負債純資産合計	398,467	394,820

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	431,374	407,767
売上原価	301,883	283,968
売上総利益	129,491	123,799
営業収入	32,269	30,132
営業総利益	161,760	153,931
販売費及び一般管理費	※ 160,942	※ 151,886
営業利益	818	2,045
営業外収益		
受取利息	300	149
受取保険金	138	116
雑収入	271	196
営業外収益合計	709	461
営業外費用		
支払利息	1,538	1,557
退職給付会計基準変更時差異の処理額	362	358
雑損失	325	296
営業外費用合計	2,225	2,211
経常利益又は経常損失(△)	△698	295
特別利益		
貸倒引当金戻入額	635	984
違約金収入	—	692
閉鎖損失等引当金戻入額	1,156	677
その他	1,037	570
特別利益合計	2,828	2,923
特別損失		
災害による損失	—	1,381
固定資産減損損失	1,047	860
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7,214
閉鎖損失等引当金繰入額	1,026	784
貸倒引当金繰入額	—	391
その他	988	1,289
特別損失合計	3,061	11,919
税金等調整前四半期純損失(△)	△931	△8,701
法人税、住民税及び事業税	399	682
法人税等調整額	292	△27
法人税等合計	691	655
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△9,356
少数株主利益	1	1
四半期純損失(△)	△1,623	△9,357

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	220,972	209,025
売上原価	155,049	145,689
売上総利益	65,923	63,336
営業収入	16,162	15,224
営業総利益	82,085	78,560
販売費及び一般管理費	* 82,374	* 77,731
営業利益又は営業損失(△)	△289	829
営業外収益		
受取利息	111	75
受取保険金	61	64
雑収入	130	92
営業外収益合計	302	231
営業外費用		
支払利息	776	776
退職給付会計基準変更時差異の処理額	179	177
雑損失	184	149
営業外費用合計	1,139	1,102
経常損失(△)	△1,126	△42
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	853
違約金収入	—	562
閉鎖損失等引当金戻入額	1,251	499
その他	369	584
特別利益合計	1,620	2,498
特別損失		
固定資産減損損失	1,045	782
貸倒引当金繰入額	—	341
閉鎖損失等引当金繰入額	537	242
その他	508	833
特別損失合計	2,090	2,198
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,596	258
法人税、住民税及び事業税	158	350
法人税等調整額	118	△244
法人税等合計	276	106
少数株主損益調整前四半期純利益	—	152
少数株主利益	1	—
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,873	152

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△931	△8,701
減価償却費及びその他の償却費	5,979	6,038
固定資産減損損失	1,047	860
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	549	651
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	—	△3,641
閉鎖損失等引当金の増減額 (△は減少)	△1,052	2,992
受取利息及び受取配当金	△302	△150
支払利息	1,538	1,557
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7,214
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,538	△301
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△2,564
仕入債務の増減額 (△は減少)	893	5,514
預り金の増減額 (△は減少)	△4,202	873
その他	△2,594	106
小計	2,463	10,448
利息及び配当金の受取額	228	74
利息の支払額	△1,605	△1,562
法人税等の支払額	△649	△912
営業活動によるキャッシュ・フロー	437	8,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,034	△4,084
有形固定資産の売却による収入	2,649	163
無形固定資産の取得による支出	△805	△563
差入保証金の回収による収入	4,985	2,452
預り保証金の受入による収入	486	633
預り保証金の返還による支出	△973	△1,535
その他	△222	202
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,086	△2,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△9,855	△581
その他	127	△346
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,728	△927
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,205	4,389
現金及び現金同等物の期首残高	48,271	41,725
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 41,066	※ 46,114

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間における連結子会社の異動状況は次のとおりであります。 増加 新設 株式会社ビッグ・エー関西 当第2四半期連結会計期間における連結子会社の異動状況は次のとおりであります。 減少 清算 株式会社本所興産 KK北興産株式会社</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 25社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間における持分法適用関連会社の異動状況は次のとおりであります。 減少 株式売却 株式会社ダイフク水産 当第2四半期連結累計期間における持分法適用関連会社の異動状況は次のとおりであります。 減少 株式売却 株式会社福島ビル管理 株式会社津センターパレス</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社数 3社</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ163百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は7,377百万円増加しております。 また、当会計基準等の適用開始による「資産除去債務」の変動額は11,776百万円であり、このうち2,856百万円は原状回復費等に係る「閉鎖損失等引当金」2,073百万円及び「事業再構築引当金」694百万円等を引き継いだものであります。</p> <p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
(四半期連結損益計算書)
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
2. 前第2四半期連結累計期間において、「違約金収入」は特別利益「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より独立掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益「その他」に含まれている「違約金収入」は32百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)
前第2四半期連結累計期間において、「事業再構築引当金の増減額」及び「未収入金の増減額」は、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より独立掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含まれている「事業再構築引当金の増減額」は△208百万円、「未収入金の増減額」は226百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
(四半期連結損益計算書)
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
2. 前第2四半期連結会計期間において、「貸倒引当金戻入額」及び「違約金収入」は特別利益「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より独立掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の特別利益「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は148百万円、「違約金収入」は24百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年3月1日
至 平成23年8月31日)

(閉鎖損失等引当金)

「閉鎖損失等引当金」の計上基準については、従来、店舗閉鎖等に伴い発生する損失に備え、合理的に見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の損失見込額を計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」等を適用したことに伴い、原状回復費等に係る金額2,073百万円を「資産除去債務」に引き継ぎ、これ以外の中途解約違約金等の損失見込額を計上する方法へ変更しております。

また、前連結会計年度末まで計上しておりました「事業再構築引当金」についても同様に、原状回復費等に係る金額694百万円を「資産除去債務」に引き継ぐとともに、これ以外の残高3,587百万円については、金額に重要性がなくなったため、第1四半期連結会計期間より「閉鎖損失等引当金」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
※有形固定資産の減価償却累計額 325,029百万円	※有形固定資産の減価償却累計額 320,824百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料賞与手当 54,601百万円	従業員給料賞与手当 51,972百万円
賃借料 35,159百万円	賃借料 32,610百万円
水道光熱費 11,602百万円	水道光熱費 10,534百万円
退職給付費用 2,811百万円	退職給付費用 2,546百万円

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料賞与手当 27,148百万円	従業員給料賞与手当 26,176百万円
賃借料 17,467百万円	賃借料 16,329百万円
水道光熱費 6,801百万円	水道光熱費 5,958百万円
退職給付費用 1,435百万円	退職給付費用 1,251百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在)
現金及び預金勘定 41,082百万円	現金及び預金勘定 46,130百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 16百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 16百万円
現金及び現金同等物 41,066百万円	現金及び現金同等物 46,114百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式	122,597,537株
甲種類株式	76,441,250株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式	163,646株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	233,915	3,219	237,134	—	237,134
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	124	108	232	(232)	—
計	234,039	3,327	237,366	(232)	237,134
営業利益又は営業損失(△)	△649	360	△289	—	△289

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業……………大型店、SSM(スーパースーパーマーケット)、SM(スーパーマーケット)、DS(ディスカウントストア)等及び小売業に付随する事業であります。
- ・不動産事業……………商業施設運営業、不動産賃貸業であります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	457,156	6,487	463,643	—	463,643
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	241	212	453	(453)	—
計	457,397	6,699	464,096	(453)	463,643
営業利益	29	789	818	—	818

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業……………大型店、SSM(スーパースーパーマーケット)、SM(スーパーマーケット)、DS(ディスカウントストア)等及び小売業に付随する事業であります。
- ・不動産事業……………商業施設運営業、不動産賃貸業であります。

3. 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、テナントからの水道光熱費の受入を「販売費及び一般管理費」の控除項目として処理する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の「営業収益」は小売事業で1,236百万円、不動産事業で796百万円それぞれ減少しておりますが、「営業利益」に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

いずれも本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

いずれも海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいて事業展開しております「小売事業」と「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「小売事業」は大型店、SSM(スーパースーパーマーケット)、SM(スーパーマーケット)、DS(ディスカウントストア)等の小売業及び小売業に付随する事業であります。

「不動産事業」は商業施設運営業及び不動産賃貸業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
営業収益					
外部顧客への 営業収益	431,416	6,483	437,899	—	437,899
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	233	189	422	△422	—
計	431,649	6,672	438,321	△422	437,899
セグメント利益	1,365	680	2,045	—	2,045

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
営業収益					
外部顧客への 営業収益	220,996	3,253	224,249	—	224,249
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	123	94	217	△217	—
計	221,119	3,347	224,466	△217	224,249
セグメント利益	476	353	829	—	829

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて780百万円、「不動産事業」セグメントにおいて2百万円の固定資産減損損失を計上しております。

当該固定資産減損損失の計上額は、当第2四半期連結会計期間において782百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。(注)2.参照)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	5,974	5,974	—

(注)1. 投資有価証券の時価の算定方法

取引所の価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	
非上場株式	1,001

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,943	5,974	31

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	695円21銭	1株当たり純資産額	752円40銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△8円16銭	1株当たり四半期純損失金額(△)	△47円5銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
四半期純損失(△)	(百万円)	△1,623	△9,357
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)	(百万円)	△1,623	△9,357
期中平均株式数	(千株)	198,877	198,875
(うち、普通株式)		(122,436)	(122,434)
(うち、甲種類株式)		(76,441)	(76,441)

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△9円42銭	1株当たり四半期純利益金額	0円76銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	(百万円)	△1,873	152
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)	(百万円)	△1,873	152
期中平均株式数	(千株)	198,877	198,875
(うち、普通株式)		(122,436)	(122,434)
(うち、甲種類株式)		(76,441)	(76,441)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月7日

株式会社ダイエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月11日

株式会社ダイエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。